安全・安心な市民生活を応援

八街市消費生活センター

No.15

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。

保険金の利用を口実に自宅の修理を勧誘

訪問してきた業者に雨どいが壊れていることを指摘され「火災保険の保険金で屋根の修繕ができる。自己負担は一切ない。」と勧誘された。点検の結果、50万円の見積書を渡され、保険会社に保険金を請求し、下りた金額で工事をするという契約をした。

保険会社からは8万円ほど保険金が下りることになったが、よく考えると50万円の見積もりなのに8万円で工事ができるのはおかしい。解約したい。

〈助言〉

●「保険金を請求すれば自己負担なしで自宅が修理できる」などと勧誘する手口の相談が急増しています。

●請求した保険金が支払われず、工事費が自己負担になったり、やめたいと申し出ると高額な解約料を請求されたりするケースもあります。安易に契約してはいけません。

「火災保険が使える」と誘う住宅修理契約トラブルに注意！

業界団体のような名前のところから「自然災害で壊れた箇所はないか」と電話があり、昨年の台風で屋根が傷んでいることを話すと「火災保険で修理できる。うちの指定業者が無料で調査し、保険申請も手伝う」と言われ、後日業者が調査に来た。保険金が出るならと思い、その業者と工事請負契約を結び、作成してもらった見積書等で保険会社に申請すると、60万円の保険金が出ることになった。

しかし、やはり工事はなじみの業者に頼んだほうがよいと思い、解約しようとしたところ、保険金の50％もの解約料が取られることがわかった。工事もしていないのに高額すぎないか。

〈助言〉

●電話や訪問で「火災保険で家の修理ができる。無料で申請等を手伝う」などと勧誘される住宅修理工事契約についての相談が寄せられています。

●自然災害による住宅の損害が、火災保険の補償対象になる場合があることを知らない消費者が多い点に着目した勧誘方法で、最終的に住宅修理工事契約を結ぶことを目的としていると思われます。

●事例の他にも、工事内容がずさんだったり、必要のない修理までされたり、契約を結んだものの保険金が下りなかったりするなどのトラブルが起きています。

●自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは自分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、申請はどのようにするかなどを確認しましょう。

また、工事を依頼する際は複数の業者から見積もりを取るとよいでしょう。

※契約してもクーリング・オフなどができる場合があります。早めに消費生活センターにご相談ください。

☆家庭用品の大手メーカーが4月に発売した液体入りパック型洗剤を、子どもや高齢者が誤って飲み込む事故が相次いで起きています。

小さな子どもやお年寄りの手の届かないところに置くなど注意が必要です。

八街市消費生活センター
☎443－9299
問商工課
☎443－14405

まちのわだい

第16分団 全国消防操法大会出場へ

７月26日に千葉県消防学校で第50回千葉県消防操法大会が行われ、本市から出場した第16分団が小型ポンプ操法の部で優勝しました。

また、石井学さんが最優秀１番員、大塚潤さんが最優秀２番員に選ばれました。

第16分団は、11月８日に東京で行われる全国消防操法大会に出場します。

千葉黎明高等学校体育会アーチェリー部 男子団体全国制覇　おめでとう

８月１日から４日に千葉県市原市ゼットエーオリプリスタジアムで行われた平成26年全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技大会・高円宮賜牌第47回全国高等学校アーチェリー選手権大会において千葉県代表として出場した千葉黎明高等学校アーチェリー部が男子団体戦において優勝し、11年ぶり２度目の快挙を達成しました。

日本一おめでとうございます。

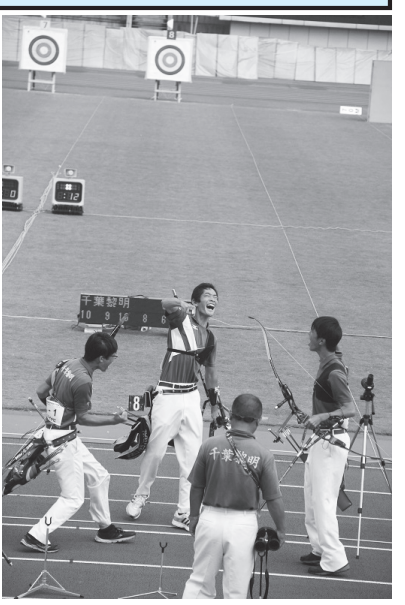

出場選手（敬称略・右から）
鬼塚　聡、佐藤俊樹、山田大貴、宮内拓巳、松岡裕志（マネージャー）

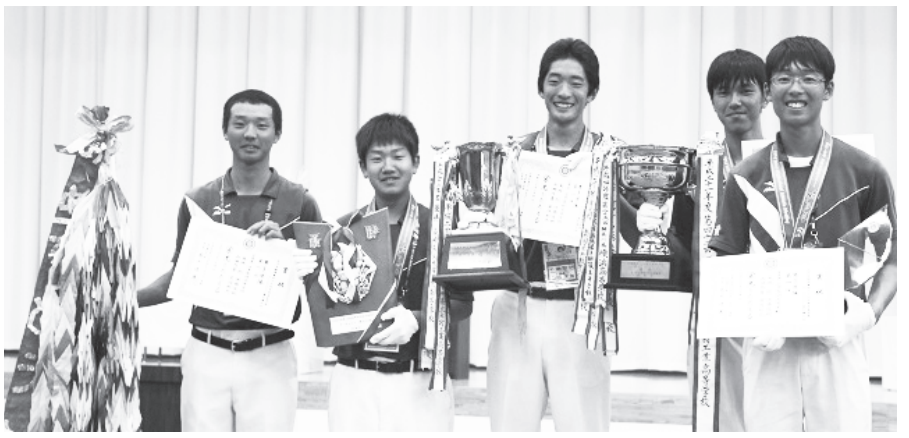

お詫びと訂正

広報やちまた８月15日号の１ページ中「カンヌ国際映画祭の監督来庁」の記事のうち、お名前の漢字に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正：平柳敦子監督　誤：平柳敦子監督